

遺伝子組み換えコーン「スターリンク」ほかに関する質問主意書

提出者 石毛 鏡子

遺伝子組み換えコーン「スターリンク」ほかに関する質問主意書

遺伝子組み換え食品については、来年四月から安全性審査が法的に義務化され、食品衛生法上未審査のもの輸入、販売等が禁止されることになっている。しかし、すでに輸入されたコーンのうち、未審査・未承認の遺伝子組み換え作物「スターリンク」が食品、飼料から検出され、国民の生命と健康にかかわる疑問と不安を呼び起こしているところである。よって、次の事項について質問する。

一 市場に流通した「スターリンク」混入食品について

1 厚生省は十一月二十二日、「遺伝子組換え食品じゃない！キャンペーン」が提供したコーンミールのサンプルについて、国立医薬品食品衛生研究所の確認検査の結果、安全性未審査の遺伝子組み換え作物「スターリンク」の陽性を確認したと発表した。当該製品の使用原料等を含めて遡り調査を実施しているとのことであるが、その流通経路と、回収された原料、製品の在庫と消費された製品（商品名）の実態について、社名を含めて明らかにされたい。

2 厚生省が先に「スターリンク」の混入を確認した七検体に関しても、同様に輸入から製造・販売までの実態を明らかにされたい。また、農水省は飼料について明らかにされたい。

二 今後の検査と対応について

1 厚生省は十一月二十二日の発表で、今後の対応について、「市場に流通している製品があった場合には、スターリンクの混入について確認するよう指導する」としているが、誰がどのような方法で確認するのか明らかにされたい。

2 日米間で合意された検査の態勢、ルールについて明らかにされたい。

3 日本の「水際」での検査体制について明らかにされたい。

4 米国の検査で陰性、日本の検査で陽性となった場合はどう対応するのか、明らかにされたい。

5 「スターリンク」が混入した可能性のあるすべての製品について、情報の開示について、その方法、時期についてどう対応するのか。また、それらの製品について、販売自粛、回収等の通達を出す考えはあるか、明らかにされたい。

三 米国、カナダ、中国など外国で承認され日本で未承認（スターリンク以外）の飼料、食品について

1 どのような種類の飼料、食品を確認しているか。また、未承認作物の現物やデータを入手しているか、明らかにされたい。

2 それらについて、どのような検査体制をとるのか、明らかにされたい。
右質問する。